

第2期霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点1】 子どもの健やかな成長を支える ～子どもの育ちの視点～

A：計画以上に進んでいる。
B：計画どおりに進んでいる。
C：計画より若干遅れている。
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。
B：市民生活を向上させることができた。
C：市民生活を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。
D：市民生活を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A：推進
B：見直し
C：休止・廃止

① 幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供（量の確保）

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	R5年度の実績	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	R6年度目標値	担当課
			R5年度目標値	R5年度実績値							
教育・保育施設、地域型保育事業の提供	教育・保育提供体制の確保（事務事業なし）	利用定員	【3～5歳児】 （1号）976人 （2号）2,287人 【1～2歳児】 1,309人 【0歳児】 403人	【3～5歳児】 （1号）1,838人 （2号）2,006人 【1～2歳児】 1,325人 【0歳児】 430人	B	【R4年度⇒R5年度】 1号：+44人、2・3号：+25人 （2・3号内訳） 2号：△11人 3号（1～2歳児）：+19人 3号（0歳児）：+17人 *施設整備2か所（内、1か所翌年度完成） ※参考 【R5年度⇒R6年度】 1号：△122人、2・3号：+46人 （2・3号内訳） 2号：+44人 3号（1～2歳児）：+11人 3号（0歳児）：△9人 *施設整備4か所（内、1か所翌年度完成）	B	・利用者の意見としては、コロナ禍において安心して保育の提供を行ってほしいとの意見があった。 これは、コロナ禍においても、原則として保育の提供を行うという国の方針と異なる対応をする施設があったことに対するものである。 ・実施事業者からは、コロナ禍による施設利用を敬遠する保護者の意向や、企業主導型保育事業の新設により、認可施設の利用率が減少していると推測され、これ以上の新規参加が進むと過度の競争が懸念されるとの意見がある。	A	【3～5歳児】 （1号）936人 （2号）2,180人 【1～2歳児】 1,328人 【0歳児】 400人	子育て支援課 保育・幼稚園G
多様な保育サービスの提供	一時預かり事業	利用延人数 施設数	5,150人 17か所	5,824人 15か所 <内訳> 【保育所等】 526人(14か所) 【キッズパーク きりしま】 5,298人	C	【保育所等での一時預かり】 通常保育を受けていない、もしくは対象とならない乳幼児（以下「児童」という。）であって、保育者の傷病・入院・災害・事故・育児不安等の解消のため、緊急・一時的に保育が必要となる児童の預かりをしている私立保育所等10か所に補助等を行うとともに、公立保育所3か所で事業を実施した。 （補助金額：24,352千円） 【キッズパークきりしまでの一時預かり】 子育て中の親が仕事やリフレッシュなどのために、緊急・一時的に保育が必要になった児童を、延べ5,298人預かった。	B	・一時的な保育ニーズ（傷病・入院・災害・事故・育児不安等）に対応するものであり、利用者の評価は高い。 ・施設の定員や利用者に影響を与えない範囲内で実施しなければならないため、利用したときに利用できなかったという意見があった。 ・満1歳未満の乳児の預かりを希望する意見もあった。 ・利便性のよい市街地で事業を実施していることや、預かり料金が安いことから利用者に喜ばれている。母親の心理的負担解消など子育て家庭の多様なニーズに対応する事業として定着している。新型コロナウイルス感染症も5類に移行されたことから、利用者も回復傾向にある。	A	4,760人 17か所	子育て支援課 保育・幼稚園G 子どもセンター
	一時預かり事業（幼稚園型）	利用延人数 施設数	127,588人 33か所	103,227人 31か所	C	幼稚園児（1号認定子ども）を対象に、通常の教育標準時間外に預かり保育を実施している幼稚園等（新制度移行幼稚園、認定こども園）31か所に補助を行った。 （補助金額：63,535千円） ※一時預かりを希望された方については、ほとんどの方が利用できている。 ※他に、自主事業として実施している施設が2か所ある。利用延人数は計画値を下回っているものの、受入可能者数は利用ニーズを満たしている。	A	・ライフスタイルの多様化や女性就業率の上昇により、1号認定においても長時間の預かりや長期休みの際の預かりを必要とする保護者は多く、今後も継続して事業を行う必要がある。	A	125,312人 33か所	子育て支援課 保育・幼稚園G
	延長保育促進事業	利用人数 施設数	2,775人 47か所	2,570人 45か所	B	就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所の開所時間を超えた保育を行うことにより、児童福祉の増進を図る。保護者の就労時間、通勤時間等を考慮し、11時間の開所時間の前後の時間において延長保育を実施する私立保育所等45か所に補助を行うとともに、公立保育所3か所で事業を実施した。 （補助金額：17,473千円） ※他に、自主事業として実施している施設が6か所ある。	A	・保護者の就労形態の多様化に伴い、延長保育の必要性は増しており、今後も継続して事業を行う必要がある。	A	2,775人 47か所	子育て支援課 保育・幼稚園G
	病児・病後児保育事業	利用延人数 施設数	879人 7か所	1,170人 6か所	B	子育てと就労の両立支援の一環として、保育所等へ通所中の児童等が「病気の回復期に至らない」「病気の回復期」であるとの理由で自宅での養育を余儀なくされる期間、当該児童を預かる事業を行う団体（私立認定こども園等6か所）に補助を行った。 （補助金額：41,524千円）	B	・前年比で利用者が増加しており、病児・病後児保育に対する需要が高まっている。	A	864人 7か所	子育て支援課 保育・幼稚園G
	放課後児童健全育成事業	利用人数 施設数	2,599人 81単位	2,454人 82単位	B	小学生のうち、その保護者が労働等により昼間家庭にいない者に対して、放課後等における適切な遊び及び生活の場を提供し健全な育成を図る放課後児童クラブに運営補助を行った。 （補助金額：703,283千円）	B	・霧島市児童クラブ連絡会から、処遇改善、キャリアアップ等の予算措置や、研修会の開催、教育委員会との連携について要望があった。	A	2,685人 83単位	子育て支援課 子ども・子育てG

第2期霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点1】 子どもの健やかな成長を支える ～子どもの育ちの視点～

A：計画以上に進んでいる。
B：計画どおりに進んでいる。
C：計画より若干遅れている。
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活等を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。
B：市民生活等を向上させることができた。
C：市民生活等を向上させることができたとは言えない。
D：市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A：推進
B：見直し
C：休止・廃止

② 質の高い教育・保育の推進（質の確保）

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	R5年度の実績	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	R6年度目標値	担当課
			R5年度目標値	R5年度実績値							
認定こども園への移行に関する支援	認定こども園への移行に関する支援（事務事業なし）	—	—	—	—	【R4年度→R5年度】 ・31か所→32か所(移行1か所) 【R3年度→R4年度】 ・31か所→31か所(移行なし) 【R2年度→R3年度】 ・29か所→31か所(移行1か所、新設1か所) 【H31(R1)年度→R2年度】 ・28か所→29か所(移行1か所)	A	・制度開始当初から他市に比べて多くの施設が認定こども園に移行しており、3歳以上の子どもについては世帯の状況を問わず入園可能な施設が増え、利用者の選択肢が広がった。	A	—	子育て支援課 保育・幼稚園 G
幼稚園教諭・保育士の合同研修等の実施	教育・保育の質の向上のための研修（事務事業なし）	—	—	—	—	国の制度において、保育士のキャリアアップの仕組（処遇改善加算Ⅱ）が加算要件になっているため、各施設が計画的に研修を受けられるよう周知を行った。	B	・保育士の確保が喫緊の課題となっている。 ・新型コロナウイルス感染症対策として実際の会場に行かなくても研修を受けることができる体制が求められるようになっている。	A	—	子育て支援課 保育・幼稚園 G

③ 教育・保育施設と家庭等の連携の推進

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	R5年度の実績	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	R6年度目標値	担当課
			R5年度目標値	R5年度実績値							
家庭との連携	教育・保育施設と家庭との連携推進（事務事業なし）	—	—	—	—	各施設において家庭との連携を図る取組を実施した。 取組の例 ・相談対応 ・連絡帳やメール、子育て支援アプリでのやり取り ・登園時、降園時の保護者への申し送り	B	・相談内容は、発達支援に関することが多い。周囲には相談しにくいことについて、園がその対応窓口となっている。 ・子どもの発達の様子を捉え、保護者と相談、必要に応じて専門機関への相談につなげている。	A	—	子育て支援課 保育・幼稚園 G
小学校との連携	教育・保育施設と小学校との連携推進（事務事業なし）	—	—	—	—	市内42施設（保育所8か所、認定こども園31か所、幼稚園3か所）に対して、給付費への上乗せ「小学校接続加算」を行い、小学校との連携推進を図った。	B	・小学校の先生と保育士が説明会・交流会等を行い、園での様子、教育方針等を理解していただくと、円滑な連携につながると考えられる。	A	—	子育て支援課 保育・幼稚園 G
地域型保育事業等との連携	教育・保育施設と地域型保育事業等との連携推進（事務事業なし）	—	—	—	—	市内地域型保育事業(11か所)について、連携施設を設定しており、3歳以降については、連携施設で確実に保育の提供を受けることができています。	A	・卒園後の継続的な保育の提供に限らず、代替保育の提供等に関する支援等も行うこととしており、3歳以降についても確実に受け皿が確保されている。	A	—	子育て支援課 保育・幼稚園 G

④ 食育の推進

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	R5年度の実績	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	R6年度目標値	担当課
			R5年度目標値	R5年度実績値							
保育所等での食育推進	食育推進事業	—	—	—	—	健康きりしま21(第4次)の健康づくり分野「栄養・食生活改善と食育推進(食育推進計画)」に基づき、広報誌、FMきりしまでの広報、離乳食教室事業、出前講座、食育イベント等で「早寝・早起き・朝ごはん」で朝食を食べることの大切さを普及啓発した。	B	・生活のリズムを整え、子どもの頃から毎日朝食を食べる習慣を身につけることは重要であるため、子ども達の食事を作る保護者に対する親子保育参観や家庭教育学級等での出前講座は、楽しく食べる子どもに育てる食育の推進につながると考えられる。	A	—	健康増進課

第2期霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点2】 子育てを通じて親の育ちを支える ～親としての育ちの視点～

A：計画以上に進んでいる。
B：計画どおりに進んでいる。
C：計画より若干遅れている。
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活等を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。
B：市民生活等を向上させることができた。
C：市民生活等を向上させることができたとは言えない。
D：市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A：推進
B：見直し
C：休止・廃止

① 安心・安全な妊娠・出産への支援の充実

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	R5年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	R6年度目標値	担当課
			R5年度目標値	R5年度実績値							
妊産婦の適切な健康管理への支援	母子健康手帳交付事業	—	—	—	—	母子健康手帳交付時の面接時に、既往歴、支援者の有無、育児不安等を確認し、妊娠中から支援を必要とするかどうかを判断するリスクアセスメントを実施し、支援を行った。妊娠期から継続した支援が必要と判断される場合には、関係医療機関との連携及び地区担当保健師につなぎ、妊娠期から出産に向けて電話相談や訪問による支援に努めた。また、子育てアプリ「きりっこ」から妊娠中の情報提供を行った。	B	・妊娠11週以内の妊娠届出勧奨への協力を関係医療機関に依頼し早期支援開始につながっているため、今後も連携して取り組める関係づくりを続ける。関係医療機関との情報共有をメールにしたことで業務改善が図られたとの声が聴かれた。	A	—	健康増進課
	特定不妊治療費助成交付事業	—	—	—	令和4年4月より特定不妊治療は保険適用となっているが、令和4年3月31日以前に行った体外受精又は顕微鏡受精により作られた受精卵による凍結胚移植である場合は助成対象となるため、ホームページや窓口掲示等により周知を行った。	B	・令和4年4月1日より特定不妊治療費が保険適用となったため、令和5年度までで事業終了する。	C	—		
	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査の受診者数(実)・受診件数(延べ)	1,576人 11,912件	1,298人 10,477件	B	健康診査費用の負担を軽減や、母体や胎児の健康の保持増進を図ることを目的に、妊娠中1人当たり最大14回の公費負担を実施した。また、委託契約を締結できない医療機関を受診した妊婦に対しては、償還払いによる助成を実施した。	B	・県外に里帰りする妊婦に対しても個別契約を結び償還払いによる助成を実施し、市民の利便性向上に努めた。	A	1576人 11,912件	

② 小児保健医療の充実

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	R5年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	R6年度目標値	担当課
			R5年度目標値	R5年度実績値							
緊急時に対応するための家庭での対策	母子健診事業【再掲載有】	—	—	—	—	7～8か月教室で事故予防の講話や応急対応の資料を配布した。各母子健診事業では、問診時等に個別で事故予防や子どもの緊急時の対応について、個別に保健指導を行った。	B	事故予防などの普及啓発ができた。応急対応の資料については、もう少し早めに知識の普及啓発をする必要があるため、新生児期に配布を行うようにする。SNSを活用し事故予防や緊急時の対応について、普及啓発を行っていく。	A	—	健康増進課
予防接種の実施率の向上	予防接種事業	—	—	—	—	定期の予防接種について、予防接種率向上には保護者の理解が重要となるため、予防接種への理解を深めてもらうために、子育てガイドブックや広報誌、ホームページ、FMきりしまなどで周知を行った。また、中学1年生の女子に子宮頸がん予防ワクチンの個別通知、キャッチアップ接種対象者には、受診勧奨通知を行い同ワクチンの接種率の向上に努めた。	B	・子宮頸がん予防ワクチンの9価ワクチン予防接種が令和5年4月から開始され9価ワクチン予防接種の接種者が増えた。キャッチアップ接種対象者には大学生等で県外での接種を希望される方もあり、個別契約を結ぶことで自己負担なく接種できよかったとの声が聴かれた。	A	—	健康増進課
専門的医療・相談事業の充実	子育て支援日常生活用具給付事業	—	—	—	—	小児慢性特定疾病児童の日常生活の利便を図るため、日常生活用具の購入費に対し助成を行った。(支給額：115千円)	B	・補助対象用具増の要望あり。(補助対象用具については、鹿児島県小児慢性特定疾病児童等日常生活用具事業費補助金交付要綱の規定に基づく。)	A	—	子育て支援課 子ども・子育てG
	障がい者相談支援事業	—	—	—	—	「基幹相談支援センター」を中心に、地域の障がい者相談員と連携しながら相談支援を行った。(延べ相談件数 基幹：1,724件 相談員：118件) 障害者自立支援協議会を年3回開催し、「相談支援専門部会」も含め活発な議論を行った。	B	・障がい者(児)の相談に応じて、課題解決や適切な福祉サービス等の利用マネジメントにより、家族支援及び自立に向けた支援も行うことができた。	A	—	障害福祉課
	障害者自立支援医療費給付事業	—	—	—	—	障害を軽減したり、除去する手術等の治療により、身体に障害のある児童又は、現存する疾患を放置することによって将来、障害が残ると認められる児童に必要な医療費の給付が行われるよう体制を整えた。また、精神障がい者(児)の適正な医療を普及するため、精神障害の通院医療費における自己負担額が原則1割になる旨案内した。	B	・育成医療、精神通院医療の利用によって、適正な自己負担額となり、医療費の軽減ができた。	A	—	障害福祉課
	重度心身障害者医療費助成事業	—	—	—	—	重度の身体障がい者及び知的障がい者(児)の経済的負担を軽くするために、保険医療機関に支払った医療費(一部負担金)を重度心身障害者医療費助成金として支給した。	B	・医療機関の窓口での医療費(一部負担金)がなくなるような制度変更(現物給付方式)をしてほしいとの市民からの声がある。また、一部の方より給付方法の変更に伴い、他県では所得制限が導入されているため、本事業を現行のまま継続してほしいとの要望もある。	A	—	障害福祉課

第2期霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点2】 子育てを通じて親の育ちを支える ～親としての育ちの視点～

A：計画以上に進んでいる。
B：計画どおりに進んでいる。
C：計画より若干遅れている。
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活等を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。
B：市民生活等を向上させることができた。
C：市民生活等を向上させることができたとは言えない。
D：市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A：推進
B：見直し
C：休止・廃止

③ 親子で健やかに成長するための子育て支援

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	R5年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	R6年度目標値	担当課
			R5年度目標値	R5年度実績値							
地域で子育てを応援する環境づくり	ファミリーサポートセンター事業	延べ利用者数	215人	395人	A	各子育て支援センターや保健センター等の窓口にてリーフレットを置いたり、市広報誌やホームページによる情報の発信に努めた。 保育施設までの送迎や沐浴・入浴介助等の理由により、延べ395人の利用があった。	B	・ 預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動により行われているが、各種感染症の防止の観点からマッチング活動も配慮が必要となっている。 ・ 提供会員の講習会の参加を促進し、資質向上を図るとともに、提供会員を増やすことで、利用者の増に取り組んでいく。	A	220人	子育て支援課 こどもセンター
	子育て支援センター管理運営事業【再掲載有】	延べ利用者数	40,000人	46,015人	A	市内の各子育て支援センターで子育て等に関する相談や各種サロンの実施により親子の交流を図り、安心して子育てができる環境を提供した。また、市地域子育て支援センター全体会を年2回開催し、各センターの意見交換や情報共有を行い、子育て支援拠点施設の相互連携や課題解決に努めた。	B	・ こどもセンターでは、こどもの年齢層に対応した講座を開催しており、利用者の満足度も高く、リピーターも多い。 ・ こどもセンターに来所されることで、保護者自身の不安解消、気分転換等につながり、充実した時間が過ごせるとの意見を複数頂いた。	A	46,360人	
	母子保健推進員活動事業 乳児家庭全戸訪問事業	訪問活動件数	298件	284件	B	生後4か月までの乳児並びにその保護者の訪問を実施し、現状把握や相談等を行った。また、支援が必要な方については、すこやか保健センターへ報告してもらうことで、その後の支援につなげた。	B	・ 未来給付金事業の面談も兼ねており、早期の面談希望もあるため、生後4か月までの早期訪問の実施ができた。 ・ 訪問時の面談内容を充実したものとするため、研修会の実施や配布資料などを工夫した。	A	298件	健康増進課
	母子訪問事業 利用者支援事業【再掲載有】	拠点件数	1か所	1か所	B	妊娠中から支援を必要とする妊婦や出産後に訪問を希望する産婦、健診未受診児等に対して訪問指導を行い、家庭環境を把握し必要な保健指導を実施することで、必要な支援につなげた。全ての産婦に対して、産後、早い時期に電話での支援を行うことで、その後の迅速な支援につなげた。	B	・ 育児不安が強い産婦については、早期介入により不安の軽減や産後うつ予防につながった。 ・ 健診未受診者については、訪問指導により全家庭の把握ができた。	A	1カ所	
認定こども園等の地域子育て支援活動の推進	教育・保育施設等の地域子育て支援活動の推進 (事務事業なし)	—	—	—	市内にある認定こども園において、子育て支援活動の取組を行った。 (取組事例) ・ 子育てサロンの開設、催し物の実施 ・ 育児相談への対応	B	・ 子育て世帯の核家族化が進んでおり、周りの子育て世帯と関わる機会が減少している中、本取組は保護者同士の繋がりをつくるきっかけになっている。 ・ 新型コロナウイルス感染症の対策を行いつつ、子育てサロンの開放や催し物が少しずつ実施されてきている。	B	—	子育て支援課 こどもセンター	
子育て支援に重点を置いた健診や相談の充実	母子健診事業【再掲載有】	—	—	—	・ 3～4か月児健診、9～11か月児健診等の医療機関委託健診については、問診票を確認し、必要に応じて電話フォローなどを行うことで、乳幼児の疾病の早期治療や保護者の育児不安の軽減に努めた。 ・ 1歳6か月児健診、3歳児健診では、個別に問診を行い必要な保健指導を行うとともに保護者の思いを傾聴し必要に応じて心理士による心理相談等を行った。 ・ 健診案内は、郵便の他に母子健康手帳アプリを活用して案内を実施した。 ・ 健診受診後は、必要に応じて発達相談や親子教室を紹介したり、電話でのフォローを行った。	B	・ 健診を受診することで保護者が乳幼児の健康状態や発育発達の状態を把握することができた。 ・ 健診受診後の経過観察が必要な乳幼児については、その後のフォローを行うことで、必要な支援につなげることができ、保護者の育児不安の軽減につながった。 ・ 母子健康手帳アプリの活用については、必要な母子保健の情報や保護者の子育て支援につながるような情報発信の検討が必要である。	A	—	健康増進課	
	乳幼児育児相談事業【再掲載有】	—	—	—	子育てに不安や悩みを抱える市民に対して育児相談を行い、必要に応じて関係機関の相談等につなぎ、育児不安の解消に努めた。	B	・ 対面による相談でゆっくり話ができて、育児悩みなどを解消することができたとの声が聴かれた。	A	—		

第2期霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点2】 子育てを通じて親の育ちを支える ～親としての育ちの視点～

A：計画以上に進んでいる。
B：計画どおりに進んでいる。
C：計画より若干遅れている。
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活等を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。
B：市民生活等を向上させることができた。
C：市民生活等を向上させることができたとは言えない。
D：市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A：推進
B：見直し
C：休止・廃止

③ 親子で健やかに成長するための子育て支援（続）

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	R5年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	R6年度目標値	担当課
			R5年度目標値	R5年度実績値							
子育て支援情報の提供	子育て支援情報発信の充実（事務事業なし）	—	—	—	—	子育てガイドブック『ぐんぐんの木』の発行（特集に「きりしま防災・行政ナビ」「医療的ケア児」等を掲載。） （部数：8,100部） ※ 子育て支援センターによる子育て支援情報の発信	B	・ 窓口での配布時に、子育てに関する情報が一冊にまとまっていてわかりやすいとの意見があった。	B	—	子育て支援課 保育・幼稚園 G
地域の子育て支援ネットワークの構築	子育て支援センター管理運営事業【再掲載】	延べ利用者数	40,000人	46,015人	A	市内の各子育て支援センターで子育て等に関する相談や各種サロンの実施により親子の交流を図り、安心して子育てができる環境を提供した。また、市地域子育て支援センター全体会を年2回開催し、各センターの意見交換や情報共有を行い、子育て支援拠点施設の相互連携や課題解決に努めた。	B	・ こどもセンターでは、こどもの年齢層に対応した講座を開催しており、利用者の満足度も高く、リピーターも多い。 ・ こどもセンターに来所されることで、保護者自身の不安解消、気分転換等につながり、充実した時間が過ごせるとの意見を複数頂いた。	A	46,360人	子育て支援課 こどもセンター
経済的な支援の充実	児童手当支給事業	—	—	—	—	中学卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方が対象。年3回(6・10・2月)それぞれの前月分までの手当を支給。 (支給額：2,058,965千円)	B	・ 制度継続の要望あり。	A	—	子育て支援課 子ども・子育て G
	子ども医療費助成事業	—	—	—	—	中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)、及び非課税世帯に属する18歳到達後最初の3月31日までの子どもの医療費を助成する。小学校就学前及び非課税世帯の高校生は全額助成。小中学生は一部負担金のうち、1人月額2千円を超えた分を助成(住民税非課税世帯は全額助成)。月2回の支払い実施(支給額389,844千円)。	B	・ 現物給付(医療機関等での一部負担がなくなる制度)対象拡大の要望あり。	A	—	
	養育医療費給付事業	—	—	—	—	指定医療機関への入院治療を必要とする低出生体重児等に対し、養育に必要な医療費を給付する。 (支給額19,211千円)	B	・ 制度継続の要望あり。	A	—	
	実費徴収に係る補足給付を行う事業	利用者数 実施者数	休止	0人 0か所	B	対象者がいないため、実績値はないが、広域入所によって市外の未移行制度幼稚園に入園する園児はいた。引き続き広域入所による未移行制度幼稚園の利用者の動向を注視していくこととする。	B	・ 本年度における事業実施はない。	C	休止	子育て支援課 保育・幼稚園 G
子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	子育てのための施設等利用給付事業	法定代理受領 毎月償還払い 年6回	—	—	—	預かり保育、認可外保育施設等の利用料の無償化を行った。 【対象施設】 認可外等利用料対象施設：13施設 預かり保育利用料対象施設：32施設 未移行幼稚園対象施設：2施設	B	・ 利用料については、過去2年間分を請求できたため、実施事業者から過年度分の請求があった。令和元年度から始まった制度であるが、現利用者の手続きはスムーズである。	A	—	子育て支援課 保育・幼稚園 G
外国につながる幼児への支援・配慮	外国につながる幼児への支援（事務事業なし）	—	—	—	—	他課の事業により招聘された国際協力員の協力を得て、教育・保育の利用ができるように、申請方法等の説明・相談を行う体制に引き続き取り組んだ。	B	・ 実施事業者からは、言語の壁があり対応が困難な場合もあるが、保護者が少しずつ日本語に対応できるようになり、意思疎通が図れるようになる場合もあったとの声を聞いた。	A	—	子育て支援課 保育・幼稚園 G

第2期霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点3】 地域全体で子育て家庭を支える ～地域での支えあいの視点～

A：計画以上に進んでいる。
B：計画どおりに進んでいる。
C：計画より若干遅れている。
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。
B：市民生活を向上させることができた。
C：市民生活を向上させることができたとは言えない。
D：市民生活を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A：推進
B：見直し
C：休止・廃止

① 療育等が必要な子どもと家庭への支援

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	R5年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	R6年度目標値	担当課
			R5年度目標値	R5年度実績値							
疾病・障害の早期発見と専門的な医療等の提供	母子健診事業【再掲載】	—	—	—	—	・新生児聴覚検査、3～4か月児健診、9～11か月児健診、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診と乳幼児の発育・発達の節目の必要な時期に健診を行うことで、乳幼児の疾病の早期発見や早期治療につながった。 ・発育発達の経過観察が必要な乳幼児については、必要な相談や教室につないだり、電話でのフォローを行った。	B	・健診後の精密検査等により股関節開排制限や視力異常などの疾病の早期発見や早期治療につながった。 ・健診後のフォローにより相談や教室の参加につながった。	A	—	健康増進課
	乳幼児育児相談事業	—	—	—	子育てに不安や悩みを抱える市民に対して、相談内容に応じて心理士、助産師、歯科衛生士、管理栄養士、保健師等の専門職が育児相談を行った。必要に応じて関係機関の相談や医療機関の受診等につなぎ、疾病や障害の早期発見や早期治療に努めた。	B	・相談後に必要があれば医療機関や療育機関につながった。 ・各専門職からの保健指導により子育てに必要な知識を習得できた。	A	—		
	発達外来事業	—	—	—	発育や発達に不安がある子どもや保護者に対して、専門医師による診察・診断を行った。また診断に応じた指導や情報提供を行い必要な支援が受けられるよう努めた。 【実施場所】霧島市立医師会医療センター 受診者45人・初診18人（内訳：幼児7 児童11） ・再診27人（内訳：幼児7 児童20） 【受診の目的】幼稚園等の加配診断書作成3名、診断名の告知5名、放課後等デイサービスの意見書作成10名、放課後等デイサービスの意見書作成・服薬相談1名、服薬相談1名、特別児童扶養手当診断書・精神保健福祉手帳診断書作成1名	B	・1名の医師で霧島市立医師会医療センターで実施。（例年は医師2名で対応しているが、1名の医師は県外の医療機関に所属しており新型コロナウイルス感染症の影響で従事できなかった。） ・専門医師の診断を受け、必要な助言指導があることで、保護者が子どもについて正しい認識を持ち、保護者の不安軽減や早期療育等の適切な支援に繋がった。	A	—		
	発達相談事業	—	—	—	18歳未満で発達に不安のある子どもやその保護者を対象に発達の相談や検査を行い、保護者や支援者に子どもの特性を説明し、支援がスムーズに行われるよう助言した。必要に応じて発達外来や療育機関等の紹介を行った。 ・予約制 延べ相談者213人 ・相談者は幼児（69.5%）、児童・生徒（30.5%）で、幼児期の割合が高く、中でも就学前の子どもの相談が多かった。	A	・指導主事が教育支援アドバイザーとして兼務することで、就学児及び学童期の相談支援及び学校への情報提供や調整の充実が図られた。 ・園や学校へ依頼し情報提供書を作成してもらうことで、保護者に対し子どもの実態に合った支援の提案につながった。	A	—		
幼稚園教諭、保育士等の専門性の向上	発達障害啓発事業	—	—	—	一般市民を対象に医師、療育専門家、学校関係者を講師として発達障害についての基礎知識と、年代に応じた困り感や対応方法について講義を行った。 支援者を対象に心理テストの解釈と支援計画及び行動支援と個別支援計画の講義を行った。 また、多くの市民等に参加してもらうためにZOOMも併用した。 一般市民・保護者向け学習会 年6回 417人 支援者向け学習会 年12回 478人	A	・一般市民保護者向け学習会参加者からより発達障害に関する理解が深まったとの意見が聞かれた。 ・支援者向け学習会参加者からは「学んだことを支援に活かしたい」「支援者の質の向上につながる研修の機会があったらぜひ参加したい」との意見が寄せられた。	A	—		
教育・保育施設等での障がい児の受け入れ推進	障害児保育支援事業	—	—	—	軽度を含む障がい児に対する適切な処遇の確保を図り、障害児保育の推進が図られた。 利用障がい児童数 81名 補助金支給私立保育園数 21か所 (補助金額：25,841千円)	A	・障がい児等の健全育成と保護者が安心して働ける環境の充実に資することから、事業継続の要望がある。	A	—	子育て支援課 保育・幼稚園 G	
	放課後児童健全育成事業	—	—	—	放課後児童健全育成事業を行う者において、障害児の受け入れに必要な専門的知識等を有する放課後児童支援員等を配置するための経費を補助することで、55単位に放課後児童健全育成事業における障害児の受け入れ推進を図った。 (補助金額：106,143千円)	B	・事業継続の要望あり。	A	—	子育て支援課 子ども・子育て G	

第2期霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点3】 地域全体で子育て家庭を支える ～地域での支えあいの視点～

A：計画以上に進んでいる。
B：計画どおりに進んでいる。
C：計画より若干遅れている。
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活等を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。
B：市民生活等を向上させることができた。
C：市民生活等を向上させることができたとはいえない。
D：市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。
A：推進
B：見直し
C：休止・廃止

② ひとり親家庭への自立支援

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	R5年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	R6年度目標値	担当課
			R5年度目標値	R5年度実績値							
各事業の利用の際の配慮	子育て支援ショートステイ事業【再掲載有】	延べ利用日数 施設数	305人 9か所	120日 11か所	B	保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合や経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合などに、児童養護施設等の施設と委託契約を締結し、それぞれの施設において一定期間、養育及び保護を行うことにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図った。また、利用しやすい環境づくりのため、利用できる施設を増やした。	B	・利用希望に対し100%の受入を行ったので、児童及び家庭の福祉の向上を図ることができた。 今後も、利用しやすい環境づくりに努めている。	A	305人 9か所	こども・くらし相談センター
就業支援	ひとり親家庭等高等技能訓練促進事業	—	—	—	—	ひとり親家庭の父又は母に対し、就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、当該資格に係る養成訓練の受講期間（上限4年）について訓練促進費を支給するとともに、養成機関への入学時における負担を考慮し、修業期間終了後に修了一時金を支給することで、生活の負担の軽減を図った。 （支給額：9,644千円）	A	・対象者に訓練促進費及び一時金を支給することにより、対象者の資格取得のための負担の軽減が図られた。	A	—	子育て支援課 子ども・子育てG
	ひとり親家庭等自立支援教育訓練給付事業	—	—	—	—	結婚や出産により離職し、職業経験が乏しく、十分な準備のないまま就業することにより、生計を支えるための十分な収入を得ることができないひとり親家庭の父又は母の主体的な能力開発の取組を支援するため、教育訓練給付金を支給し、自立の促進を図った。（支給額：100千円）	A	・子育て支援情報誌（ぐんぐんの木）やホームページで広報を行い、対象者に教育訓練給付金を支給した。	A	—	
経済的な支援の充実	児童扶養手当支給事業	—	—	—	—	両親の離婚などで父又は母と生計を同じくしていない、18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（心身に障害がある児童は20歳未満）について手当を支給し、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図った。年6回(奇数月)にそれぞれの前月分までの手当を支給。（支給額：732,961千円）	B	・制度継続の要望あり。	A	—	
	ひとり親家庭医療費助成事業	—	—	—	—	ひとり親家庭の父又は母とその監護する18歳到達後最初の3月31日まで又は20歳未満で心身に障害がある児童の医療費を助成し、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図った。 月2回の支払いを実施。 （支給額：70,818千円）	B	・自動償還払い（医療機関等で負担した医療費が、後日自動的に指定口座に振り込まれる制度）や現物給付導入の要望あり。	A	—	

第2期霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点3】 地域全体で子育て家庭を支える ～地域での支えあいの視点～

A：計画以上に進んでいる。
B：計画どおりに進んでいる。
C：計画より若干遅れている。
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。
B：市民生活を向上させることができた。
C：市民生活を向上させることができたとは言えない。
D：市民生活を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A：推進
B：見直し
C：休止・廃止

③ 虐待防止など要保護児童等対策

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	R5年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	R6年度目標値	担当課
			R5年度目標値	R5年度実績値							
発生予防、早期発見、早期対応等	家庭児童相談事業【再掲載】	—	—	—	—	庁内関係課等と情報共有を図り、また、関係機関との情報の共有・連携体制を図ることで、児童虐待の発生予防や早期発見、早期対応等に取り組んだ。	B	・市での相談件数及び児童虐待通告件数は増加傾向にある。 ・今後も子育てに関する相談に対応し、支援が必要な家庭の早期発見・早期対応・継続支援を強化していく必要がある。	A	—	子ども・くらし相談センター
	母子訪問事業 利用者支援事業【再掲載】	拠点件数	1か所	1か所	B	妊娠中から支援を必要とする妊婦や出産後に訪問を希望する産婦、健診未受診児等に対して訪問指導を行い、家庭環境を把握し必要な保健指導を実施した。家庭支援が特に必要な家庭や虐待、DV等が疑われる家庭については、子ども・くらし相談センターと連携しながら訪問を行った。	B	・妊娠・出産、育児に対する不安軽減や虐待予防のためには、妊娠期からの切れ目のない支援が重要である。出産後に緊急に対応しなければならないケースが増えている傾向にある。 ・健診未受診者は100%把握できた。 ・子ども・くらし相談センターと連携しながら訪問指導を実施できた。今後も連携やお互いの役割分担をしていくことで虐待の未然防止に努める必要がある。	A	1か所	健康増進課
関係機関との連携及び相談体制の強化	家庭児童相談事業【再掲載】	—	—	—	—	関係機関との情報の共有・連携体制のもと、相談者の不安の軽減、虐待等の未然防止、DV被害者の支援に取り組んだ。	B	・関係機関(学校等教育施設、保育所等児童福祉施設、児童相談所、警察等)との情報共有及び連携体制の強化を行った。各種相談に対応できる体制の維持に向け、専門的知識習得のための研修への派遣などを行っていく。	A	—	
社会的養護施策との連携	子育て支援 ショートステイ事業【再掲載】	延べ利用日数 施設数	305人 9か所	120日 11か所	B	保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合や経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合などに、児童養護施設等の施設と委託契約を締結し、それぞれの施設において一定期間、養育及び保護を行うことにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図っていた。また、利用しやすい環境づくりのため、利用できる施設を増やした。	B	・社会的養護が必要な児童に関する相談に対応するため、児童相談所、児童養護施設、母子生活支援施設等との情報共有・連携の強化に更に取り組む必要がある。	A	305人 9か所	子ども・くらし相談センター
	家庭児童相談事業【再掲載】	—	—	—	—	社会的養護が必要な児童に関する相談があった際は、児童相談所との情報共有・連携を図り、支援に取り組んだ。また、DV被害者の支援についても、警察等と連携し、被害者の支援に取り組んだ。	B	・社会的養護が必要な児童に関する相談に対応するため、児童相談所、児童養護施設、母子生活支援施設等との情報共有・連携の強化に更に取り組む必要がある。	A	—	
	母子生活支援施設措置事業	—	—	—	—	母子生活支援施設の利用を希望する家庭から相談を受けた場合は、警察等の関係機関と連携を図り対応した。	B	・入所を希望する家庭については、入所措置を行った。入所家庭については母子生活支援施設にて、安心して自立に向けて生活できており、今後の自立に向けた活動を母子生活支援施設と連携して支援していく必要がある。	A	—	

④ 仕事と家庭が両立できる職場環境の実現

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	R5年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	R6年度目標値	担当課
			R5年度目標値	R5年度実績値							
育児休業後の教育・保育施設の円滑な利用	育児休業期間中の保護者に対する情報提供等(事務事業なし)	—	—	—	—	育児復帰に伴う保育所等入所について、引き続き優先的な取扱(選考に係る基準点に加点する。)を行い、円滑な利用を促した。	B	・育児復帰に伴う円滑な保育所等入所について、一定の効果は有していると言える。 ・年度途中の申込については、希望する施設に空きがないことも多く、優先的な取扱があっても入所できないケースが生じている。	A	—	子育て支援課 保育・幼稚園 G
仕事と生活の調和を図るための意識啓発と環境の整備	男女共同参画 広報・啓発事業	—	—	—	—	市の事業としては、ワークライフバランス等労働環境に関して十分な啓蒙啓発を行っておらず、隔年で実施する企業実態調査による状況把握に留まっている。調査結果の分析等により第三次霧島市男女共同参画計画に基づく具体的施策の効果的な実施方法を検討する必要がある。	A	左記のとおり、市の取組の成果ではなく、各企業等の自主的な取組によって向上、改善されている状況である。	A	—	市民課 人権・男女共同参画グループ